

# 平成29年度第3回学校給食浅科センター運営委員会会議次第

日 時 平成30年3月22日(木)

午後2時00分～

場 所 浅科中学校・校長室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 会議事項

(1) 平成29年度給食会計について

(2) 平成29年度給食会計監査報告について

(3) 平成30年度学校給食物資納入業者の承認について

(4) 平成30年度学校給食浅科センターの年間事業計画について

(5) 平成30年度佐久市学校給食センター給食会計の基本事項について

(6) その他

## 4 閉 会

平成 29 年度

佐久市学校給食浅科センター給食会計歳入歳出決算書

佐久市学校給食浅科センター

平成29年度 歳入

(単位:円)

款 項	目 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節 節		説 明
					区 分	金 額	
1 給食費	1 給食費	30,122,082	29,288,190	△ 833,892	1	小学校給食費	18,241,470 浅科小学校(一食単価 270円) 270円 × 67,561食 = 18,241,470円
					2	中学校給食費	10,616,880 浅科中学校(一食単価 310円) 310円 × 34,248食 = 10,616,880円
					3	給食センター給食費	429,840 浅科給食センター(一食単価 270円) 270円 × 1,592食 = 429,840円
					4	過年度給食費	0 過年度未収金内訳 浅科小学校 0円 浅科中学校 119,529円 (H17・H18) 米粉パン補助事業
2 負担金	1 負担金	80,000	82,630	2,630	1	負担金	82,630 佐久市 54,748円 (6回分) 佐久浅間農協 27,882円 (3回分)
					1	繰越金	17,163 前年度繰越金
4 雑収入	1 雑収入	29,755	35,429	5,674	1	雑収入	35,429 預金利息 9円 PTA他試食会等内訳 270円 × 91食 = 24,570円 (小学校分) 310円 × 35食 = 10,850円 (中学校分)
					歳入合計	30,249,000	29,423,412

平成29年度 歳出

(単位:円)

款 項	目 的	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節 目		説 明
					区 分	金 額	
1 事業費	1 調理費	29,957,124	29,386,835	△ 570,289	1	主食費	3,640,956
					2	牛乳代	5,766,006
					3	副食費	19,936,997
					4	返還金	42,876
2 予備費	1 予備費	291,876	0	△ 291,876	1	予備費	0
歳出合計		30,249,000	29,386,835	△ 862,165			

歳入決算額 - 歳出決算額 = 36,577円 (次年度へ繰越し)

平成30年 3月22日 提出

佐久市教育委員会  
学校給食課長 野村 秀俊

過年度分未納額及び今年度納入額 (平成28年 3月28日～平成29年 3月28日)

学校名等	月	H18	H17	H16	H15	H14	計	備考
		未納額	0	0	0	48,488		
浅科小学校	納入額	0	0	0	0	0	0	
浅科中学校	未納額	81,651	37,878	25,987	0	0	145,516	
	納入額	0	0	0	0	0	0	
合 計	未納額	81,651	37,878	25,987	48,488	14,478	208,482	
	納入額	0	0	0	0	0	0	
	残 額	81,651	37,878	25,987	48,488	14,478	208,482	

過年度分未納額及び今年度納入額 (平成29年 3月28日～平成30年 3月22日)

学校名等	月		H18	H17	H16	H15	H14	計	備考
	未納額	納入額							
浅科小学校	未納額	0	0	0	0	0	0	0	不能欠損 62,966円
	納入額	0	0	0	0	0	0	0	内訳 H14 14,478円 H15 48,488円
浅科中学校	未納額	81,651	37,878	0	0	0	0	119,529	不能欠損
	納入額	0	0	0	0	0	0	0	内訳 H16 25,987円
合 計	未納額	81,651	37,878	0	0	0	0	119,529	
	納入額	0	0	0	0	0	0	0	
	残 額	81,651	37,878	0	0	0	0	119,529	

不能欠損日 平成30年 2月20日(火)本部員会議

平成29年度佐久市学校給食浅科センター給食会計決算監査資料

収支残額調書

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
収 入 合 計 額	29,423,412	
支 出 合 計 額	29,386,835	
差 引 残 額	36,577	

収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
給 食 費	29,323,610	別紙参照
負 担 金	82,630	米粉パン負担金 佐久市 54,748円 (6回分) JA佐久浅間 27,882円 (3回分)
過 年 度 未 収 金	0	
繰 越 金	17,163	前年度繰越金
預 金 利 子	9	JA佐久浅間 8/21 4円 2/19 5円
合 計	29,423,412	

支出の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
給 食 物 資 購 入 代 金	29,343,959	
返 還 金	42,876	別紙参照
合 計	29,386,835	

学校別給食費・返還金 (平成29年4月～平成30年3月)

(別紙)

学校名等	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
浅科小学校	給食費	1,422,630	1,742,040	2,021,490	1,501,200	733,320	1,725,570	1,580,850	1,565,460	1,722,600	1,460,700	1,672,920	1,092,690	18,241,470
	返還金				3,996					4,266			2,484	10,746
浅科中学校	給食費	851,880	1,083,450	1,031,370	869,240	379,130	975,880	932,170	1,077,250	969,370	912,640	1,016,490	518,010	10,616,880
	返還金				11,664					13,014			7,452	32,130
学校給食 浅科センター	給食費	34,560	41,040	44,280	36,450	15,930	40,230	39,690	40,500	38,880	34,560	38,880	24,840	429,840
	返還金													0
その他	給食費		1,860		540	1,890	1,890	10,760	2,820		540			35,420
	返還金													0
合計	給食費	2,309,070	2,868,390	3,097,680	2,422,010	1,130,270	2,743,570	2,563,470	2,686,030	2,730,850	2,408,440	2,728,290	1,635,540	29,323,610
	返還金				15,660					17,280			9,936	42,876

※その他は、試食会等です。

※返還金は、牛乳等停止者への返金です。(学期毎)

学校別給食実施日数・食数 (平成29年4月～平成30年3月)

学校名等	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
浅科小学校	日数	16日	19日	22日	17日	8日	19日	18日	18日	19日	16日	19日	12日	203日
	食数	5,269食	6,452食	7,487食	5,560食	2,716食	6,391食	5,855食	6,380食	5,798食	5,410食	6,196食	4,047食	67,561食
浅科中学校	日数	17日	20日	19日	18日	7日	18日	18日	20日	18日	17日	19日	10日	201日
	食数	2,748食	3,495食	3,327食	2,804食	1,223食	3,148食	3,007食	3,475食	3,127食	2,944食	3,279食	1,671食	34,248食
学校給食 浅科センター	日数	17日	20日	164食	135食	59食	149食	147食	150食	144食	128食	144食	92食	1,592食
	食数	128食	152食	164食	135食	59食	149食	147食	150食	144食	128食	144食	92食	1,592食
その他	日数		1日	1日	2日	1日	1日	2日	2日		1日			11日
	食数		6食	2食	56食	7食	7食	36食	10食		2食			126食
合計	日数	17日	20日	22日	18日	8日	20日	20日	20日	19日	17日	19日	12日	212日
	食数	8,145食	10,105食	10,980食	8,555食	4,005食	9,695食	9,045食	9,433食	9,651食	8,484食	9,619食	5,810食	103,527食

※合計の日数は、学校給食浅科センターの稼働日数です。



平成29年4月～平成30年3月分主食副食別給食物資購入代金

(単位:円, %)

(単位:円, %)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	構成比	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	前期計	総合計	構成比
白米代	118,800	148,500	154,440	103,950	47,520	159,240	732,450	5.14	114,620	139,633	163,080	118,800	133,650	62,490	732,273	732,450	1,464,723	4.99
パン・麺代	165,661	192,087	216,270	188,587	65,285	196,393	1,024,283	7.19	193,646	195,156	219,498	191,830	214,601	137,219	1,151,950	1,024,283	2,176,233	7.42
牛乳代	448,456	557,771	615,201	488,246	216,939	550,290	2,876,903	20.20	474,773	531,616	531,295	487,752	543,955	319,712	2,889,103	2,876,903	5,766,006	19.65
副食代	1,555,266	1,952,694	2,023,314	1,586,296	807,853	1,683,561	9,608,984	67.47	1,573,044	1,756,132	1,923,261	1,859,789	1,849,316	1,366,471	10,328,013	9,608,984	19,936,997	67.94
合計	2,288,183	2,851,052	3,009,225	2,367,079	1,137,597	2,589,484	14,242,620	100.00	2,356,083	2,622,537	2,837,134	2,658,171	2,741,522	1,885,892	15,101,339	14,242,620	29,343,959	100.00

(注) 給食物資購入代金の支払いは原則として月末締め翌月払い。

# 平成29年度佐久市学校給食浅科センター給食会計決算監査報告書

監査対象期間 平成29年 4月 1日より  
平成30年 3月22日まで

収入金額	29,423,412	円
支出金額	29,386,835	円
差引金額	36,577	円

## 審査結果

佐久市学校給食センター条例施行規則第19条に基づき、平成29年度佐久市学校給食浅科センター給食会計の決算監査をいたしましたところ、諸帳簿及び領収書並びに伝票等も含め整備されており、正確、適正でありましたことを報告いたします。

平成30年 3月22日

佐久市学校給食浅科センター運営委員会監事

浅科小学校校長

渡邊 秀二 

浅科中学校PTA会長

上野 廣見 

佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定要領

佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定要領

平成17年4月1日

教育委員会決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、学校給食用物資の納入の円滑と適正を図るため、学校給食用物資納入業者（以下「業者」という。）の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の手続)

第2条 業者の申請手続は、次のとおりとする。

- (1) 申請期間 毎年1月10日から1月末日まで
- (2) 申請時の提出書類 佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定申請書（様式第1号）

(指定基準)

第3条 業者の指定基準は、次のとおりとする。

- (1) 立地条件  
営業所が佐久市内にあること。ただし、必要物資で調達困難な食品は、この限りでない。
- (2) 衛生状況  
ア 保健所の監視評点が良好であること。  
イ 従業員の健康管理が十分に行われていること。  
ウ 製造加工業者については、材料倉庫、製品置場、冷蔵設備その他衛生上必要な設備が完備していること。
- (3) 供給能力  
ア 仕入、製造及び加工能力が相当で、所要量を供給し得ること。  
イ 指示する日時までに納入ができること。
- (4) 信用状況  
ア 事業経歴及び経営状態が良好であること。  
イ 食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること。  
ウ 納税義務が履行されていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

## 佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定要領

(指定通知)

第4条 申請のあった業者の指定の決定は、学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査に付し、その承認を得た後、次の手続を経て行うものとする。

- (1) 運営委員会の承認を得た業者に対して、佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定通知書（様式第2号。以下「指定通知書」という。）を発行する。
- (2) 指定通知書を受けた業者は、誓約書（様式第3号）及び印鑑証明書を学校給食センターに提出する。
- (3) 前号の手続を完了した業者を業者指定台帳に登載する。

(指定期間)

第5条 指定の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、その更新については、運営委員会が決定する。

2 年度の途中で指定を受けた場合の指定の有効期間は、その年度の終了までとする。

(指定の取消し等)

第6条 誓約に違反し、又は運営委員会において不相当と認めるときは、指定を取消し、又は一時停止することができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

平成30年度 学校給食食物資納入業者指定申請一覧表

No.	商号	代表者	所在地	電話	営業区分	組織	納入品目																	
							1.野菜・果物	2.肉類	3.肉加工品	4.魚介類	5.豆腐・卵・よひその加工品	6.こんにゃく	7.平ししいたけ	8.納豆	9.調味料	10.乾物・干货	11.冷凍食品	12.麺類	13.卵	14.その他				
1	(公財)長野県 学校給食会	理事長 坂口 昌夫	長野市若穂川田 3800番地5	026-282-6588	その他	公財	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	(株)ナガキエウ 小諸営業所	営業所長 松藤 裕次	小諸市和田砂原 483-30	0267-23-1823	営業所	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	北信ヤクルト販売(株)	代表取締役 田嶋 昭男	長野市堀里町中水廻 397番地1	026-284-1111	本社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	佐久湖産農業協同組合 生活宅配センター	センター長 小林 浩	小諸市御影新田 2238-8	0267-22-9417	営業所	組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	(有)井出食品	代表 井出 新治	佐久市津野1639	62-3797	本店	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	(有)光食品	代表取締役 池田 博史	上田市秋利間屋町 261番地10	0268-22-4176	本社	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	(有)土屋フーズ	代表取締役 土屋 孝幸	小諸市大字袋草1642-1	0267-23-4442	本社	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	柳屋商店	代表 柳屋 孝一	佐久市望月242	53-2125	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	肉のやなぎさわ	代表 柳澤 洋一	佐久市協和128-3	53-2019	その他	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	(有)しいばし	代表取締役 池崎 祐一	小諸市大手1-5-15	0267-22-0262	本社	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	(資)泉屋商店	代表社員 阿部 伸雄	佐久市岩村田789-2	67-2062	本社	合資	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	片桐こうじ屋	代表 片桐 謙智	佐久市塩名田1382	58-2745	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	(株)ヒラサワ	代表取締役 平塚 晴文	阿合谷市赤羽2-4-17	0266-22-2652	本社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	大馬屋商店	代表 廣野 秀雄	佐久市蓬田182-3	58-2412	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	大井屋	代表 大井 健也	佐久市塩名田1343-2	58-2519	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	(有)越中屋	代表取締役 角地 恒一	佐久市根岸3835-1	63-8011	支社	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	(株)網馬青音 店 センター (精米)	代表取締役 佐田 忠一	佐久市御馬帯767-1	58-3043	本社	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	御菓子処 日野屋	代表 荻原 邦利	佐久市塩名田1320	58-2253	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	(資)井出養蜂場	代表社員 井出 俊英	佐久市本新町230	62-1234	本社	合資	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	(株)高山製粉	代表取締役 高山 猛実	諏訪市大字中洲465-3	0266-52-1245	本社	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	高成牧場	代表 高塚 洋朗	佐久市八幡243-4	58-2431	その他	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	(有)斎武製店	代表 斎藤 保弘	佐久市岸野997-5	62-0380	本店	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	協同食品(株)長野工場	工場長 柴崎 広彰	上田市下武石1270-1	0268-85-2221	支社	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	ムロガ商事(株)	代表取締役社長 室留 昌記	長野市南富田 字坂倉2139-7	026-282-3988	本社	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	(有)アラウンエニツグ ファーム(ちゃんたまや)	取締役社長 滝沢 栄章	佐久市桑山102-1	51-5810	本店	有限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	(株)ナカトレイ	支店長 青木 徹夫	佐久市長士呂131-6	67-7511	支店	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	このみや林産園	代表 二宮 孝	佐久市桑山591	58-1840	その他	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	柳井養蜂園	代表 柳井 誠	佐久市三河田407-6	62-2156	その他	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	浅科学校給食応援団	団長 井出 廣己	佐久市甲1359-42	58-4007	その他	団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	協同乳業(株)東日本 営業本部信越支店	支店長 山崎 孝文	松本市島内4184-1	0263-44-1122	支店	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	木内通業(株)	代表取締役 木内 啓之	佐久市長士呂1084-3	67-5424	本社	株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

計31業者

平成30年度 佐久市学校給食浅科センター年間事業計画

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校	浅科小学校	浅科中学校
1日		1火		1金		1水		1土		1月		1木		1土		1火		1金		1火		1金	
2月	全員出勤	2水		2土		2木		2日		2火		2金		2日		2水		2土		2木		2日	
3火		3木		3日		3金	給食研(全)	3月		3水		3土		3日		3木		3土		3火		3日	
4水		4金	金ごとの日	4土		4土		4火		4木		4日		4日		4水		4日		4金		4日	
5木		5土	土ごとの日	5火		5日		5水		5金	成人の日	5日		5日		5木		5日		5土		5日	
6金		6日		6水		6木		6木		6土		6日		6日		6木		6日		6土		6日	
7土		7月		7木		7火		7金		7日		7日		7日		7金		7日		7土		7日	
8日		8火		8金		8水		8土		8月	体算の日	8木		8土		8土		8日		8火		8金	
9月		9水		9土		9木		9日		9火		9金		9日		9水		9土		9木		9日	
10火		10木		10日		10金		10月		10水		10土		10日		10木		10日		10火		10日	
11水		11金		11日		11土	山の日	11火		11木		11日		11日		11水		11日		11土		11日	
12木		12土		12日		12日		12水		12金		12日		12日		12木		12日		12土		12日	
13金		13日		13水		13木		13木		13土		13日		13日		13水		13日		13土		13日	
14土		14月		14木		14火		14金		14日		14日		14日		14水		14日		14土		14日	
15日		15火		15金		15水		15土		15月		15木		15土		15火		15日		15土		15日	
16月		16水		16土		16木		16日		16火		16金		16日		16水		16日		16土		16日	
17火		17木		17日		17金	正職・嘱託出勤	17月	敬老の日	17水		17土		17日		17木		17日		17土		17日	
18水		18金		18日		18土		18火		18木		18日		18日		18水		18日		18土		18日	
19木		19土		19日		19木		19水		19金		19日		19日		19木		19日		19土		19日	
20金		20日		20水		20木		20土		20火		20日		20日		20水		20日		20土		20日	
21土		21月		21日		21火		21金		21水		21日		21日		21木		21日		21土		21日	
22日		22火		22金		22水		22土		22月		22木		22土		22火		22日		22土		22日	
23月		23水		23土		23木		23日	自分の日	23火		23金	勤労感謝の日	23日	天徳座生日	23水		23日		23土		23日	
24火		24木		24日		24金		24土		24月	警備休日	24土		24土		24木		24日		24土		24日	
25水		25金		25日		25火		25土		25月		25日		25日		25木		25日		25土		25日	
26木		26土		26日		26水		26火		26月		26日		26日		26木		26日		26土		26日	
27金		27日		27水		27木		27土		27月		27日		27日		27水		27日		27土		27日	
28土		28月		28日		28火		28金		28水		28日		28日		28木		28日		28土		28日	
29日	昭和の日	29火		29金		29水		29土		29月		29木		29土		29火		29日		29土		29日	
30月	憲法の日	30水		30土		30木		30日		30火		30金		30日		30水		30日		30土		30日	
		31木		31日		31金	給食大賞(全)	31日		31水		31日		31日		31木		31日		31土		31日	
給食日数	16	17	17	17	18	18	19	19	18	19	19	19	19	21	21	17	17	17	17	17	17	17	17
稼働日数	17		21	21	21	19	9		18	21		21		21		19		17		19		19	12
勤務日数	20		21	21	21	23	23		18	22		21		21		19		19		19		19	20
年当給食日数	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204

\* 学校名下欄の数字「1」は、給食がある日です。

26日 中学3年生のみ

欠食予定

・小学1年 3日間 (5日・9日・10日)	・小学1年・2年・3年 1日間 (2日)	・小学5年 3日間 (12日・13日・17日)	・小学6年 3日間 (15日～17日)
・中学3年 4日間 (9日～12日)	・中学1年・2年 3日間 (24日～26日)		・中学2年・3年 1日間 (23日)
			・中学3年 1日間 (5日)

## 佐久市学校給食センター給食会計の基本事項（平成30年度）

（根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則）

- 1 この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
  - 2 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
  - 3 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
    - (1) 小学生 270円
    - (2) 中学生 310円
    - (3) 職員 小学校職員と浅科給食センター職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員（浅科センターは除く）は中学生と同額とする。
    - (4) 給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記(1)(2)に準じるものとする。
  - 4 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
  - 5 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
  - 6 学校は、給食実施予定を提出後、行事等のため、学級・学年・学校単位で給食を受けなくなるときは、1週間以上前に【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。
  - 7 インフルエンザなどによる学級閉鎖などで給食を受けなくなるときは、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 8 個人（児童生徒及び職員）単位の変更については、原則として連続5日以上欠食の場合、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 9 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は原則、徴収するものとする。
  - 10 短縮日課に伴う変更については、直ちに【短縮日課変更届】により係長に報告するものとする。ただしこの場合は、配送業務の調整等が必要となることから、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 11 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する人員表（給食連絡日誌等）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
  - 12 給食費は、11. で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。  
学校は、指定日（20日前後）までに納付書により指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
  - 13 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
  - 14 アレルギー対応食提供事業等に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）
- ※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。  
また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別表（平成30年度）

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	55円	22円	47円	47円
中 学 校	55円	29円	52円	53円